

## ごあいさつ

将来に不安をお持ちなご高齢者も多くいらっしゃいます。  
老後の生活設計、健康、財産の管理と相続・・・。

このような不安や心配ごとを少しでも軽減し、みなさまの  
安心や幸せに向けたご支援をさせていただきたいとの  
思いから事務所を設立いたしました。

ご支援にあたっては、単に手続きや書類作成をさせて  
いただくのではなく、お客様ひとりひとりのご事情を丁寧  
に伺い、時には医療機関や介護施設など各専門家の方々  
や地域の方々のご協力を得ながら、最良なサービスを  
提供いたします。

まずはお気軽にお問い合わせ下さい。お話をお伺いし、  
一緒に考え、お客様のために行動いたします。どうぞ  
宜しくお願いします。

## 相続・遺言支援室

竹内行政書士事務所

代表 竹内 裕樹 (たけうち ひろき)



相続手続きにお悩みのある方  
遺言をしたい方  
将来のリスクに備えたい方

相続手続き・遺言作成  
任意後見制度



お気軽に相談ください。

課題解決に向け、ご支援します。

初回無料出張相談

平日10:00~18:00 土・日・祝日対応可(要予約)

TEL 045-548-4530

<http://www.office-takehiro.com>

相続・遺言支援室

竹内行政書士事務所

〒221-0035 横浜市神奈川区星野町8-1 MGT504

相続・遺言支援室

竹内行政書士事務所